

うるま市 公式 防災アプリ

災害情報をあなたの手元に



警報や注意報
出てる？

近くの避難所
どこだろう？

災害時の安否
確認もできる！

うるま市では、スマートフォン向けの防災アプリの運用を開始しました。各種緊急情報の通知や気象状況や災害情報、避難所情報などをお知らせします。ぜひご登録ください！

もしもの時のために今！
インストールから始めよう！



【問合せ先】防災基地渉外課 ☎979-6760

情報公開制度・個人情報保護制度 平成31年4/1～令和2年3/31 の運用状況を公表いたします。

情報公開制度とは 市が保有している情報を知りたいときに、いつ・誰でも情報の公開を請求することができる権利を保障するものです。

個人情報保護制度とは 市が保有する個人情報の適正な取扱いルールを定めるとともに、自己情報をコントロールする権利（自分に関する情報の開示や訂正等を請求する権利）を保障するものです。

実施機関	情報公開制度に基づく公文書公開処理状況 (単位:件)						個人情報保護制度に基づく自己情報開示等処理状況 (単位:件)						
	請求件数	決定内容			請求取下げ	審査請求	請求件数	決定内容			請求取下げ	審査請求	
		公開	一部公開	非公開	公文書不存在による請求拒否			開示	一部開示	不開示	個人情報不存在による請求拒否		
企画部	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	2	2	0	0	0	0	101(96)	99(96)	2	0	0	0	0
福祉部	2	0	0	1	0	1	6	3	1	0	2	0	0
こども部	5	0	3	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0
市民部	4	0	0	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0
経済部	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
都市建設部	17	6	8	0	1	2	0	4	1	3	0	0	0
水道部(水道事業除く)	3	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0
小計	37	8	14	1	10	4	0	114	105	7	0	2	0
教育委員会	13	2	8	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0
消防長	8	1	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	21	3	12	0	5	1	0	1	1	0	0	0	0
合計	58	11	26	1	15	5	0	115	106	7	0	2	0

※()は、請求及び決定件数のうち、個人情報保護条例第20条(開示の特例)口頭による開示実施件数です。
 ☆情報の公開等の請求は、うるま市役所本庁西棟3階 市政情報センター(総務部総務課内)へお越しください。
 問い合わせ ☎098-973-0606(総務課文書係) FAX098-973-9819

令和2年度 年金だより 免除制度・納付猶予制度

お問合せ先
市民課 国民年金係
☎973-5498

▶▶▶ 7月1日から申請受付開始となります! ◀◀◀

経済的な理由などで、国民年金保険料の支払いが困難な場合、保険料の全部または一部が免除となる『保険料免除制度』や『納付猶予制度』があります。ただし、保険料の免除を受けるには、申請が必要です。また、本人や配偶者、世帯主の前年度所得などの要件があります。

令和2年度の国民年金保険料 16,540円 / 月額 (令和2年7月～令和3年6月) (全国一律)

制度	対象(年齢)	所得の審査対象者	承認期間中の保険料
全額免除	20歳～60歳未満	本人 配偶者 世帯主	月額 0円
4分の3免除			月額 4,140円
半額免除			月額 8,270円
4分の1免除			月額 12,410円
納付猶予	20歳～50歳未満	本人 配偶者	月額 0円

(注)「3/4免除」「半額免除」「1/4免除」は、全額の免除ではありません。一部免除ですので納付しない場合は「未納」の扱いとなります。(2年を過ぎると納めることはできません)
 (注) この免除制度を利用し、全額又は一部を納付した場合でも、納付した月数にはカウントされますが、全額納付ではないため、そのぶん年金受給時は年金額は下がる計算となります。
 (注) 「未納」となってしまった場合、年金受給の際に計算される「納付月数」にもカウントされないため受取る年金額はさらに下がります。

- 必要書類**
- マイナンバーカード等の本人確認書。
 - 失業などを理由とする場合は、「雇用保険被保険者離職票等」のコピー
 - 認め印(申請者本人が自署の場合は不要)
 - 代理人が申請する場合は、「委任状」

詳しくは、【コザ年金事務所 ☎933-2267】または【うるま市役所市民課国民年金係 ☎973-5498】までお問合せ下さい。

夜間年金窓口免除申請のご案内

7月は免除申請で多くの方の来庁が予想されますので、次の期間、窓口を延長して開設いたします。

期間 7月1日(水)～31日(金) 午後7時まで ※水曜日は除く。

場所 本庁舎 東棟 市民課年金係窓口

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

国民年金保険料免除

の申請ができます。

簡易な所得見込額の手続きにより、申請が可能となりました。手続きの方法は、日本年金機構ホームページに記載しております。

<https://www.nenkin.go.jp/>

▶▶▶ 郵送による申請をご利用ください。◀◀◀